

内閣参質二〇一第一〇七号

令和二年五月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出医療崩壊を阻止するための人的医療提供体制に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員牧山ひろえ君提出医療崩壊を阻止するための人的医療提供体制に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「新型コロナウイルス感染症対応に起因する休職者や離職者」及び「医療従事者の新型コロナウイルス感染者数」については、把握していない。

三について

御指摘の「医療従事者」に対する「PCR検査」については、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的大処方針」（令和二年三月二十八日新型コロナウイルス感染症対策本部決定、令和二年五月十四日変更）において、「都道府県は、感染者と非感染者の空間を分けるなどを含む感染防御策の更なる徹底などを通して、医療機関及び施設内での感染の拡大に特に注意を払う。また、特に感染が疑われる医療、施設従事者及び入院患者等については、率先してPCR検査等を受けさせるようにする」としているところである。

また、御指摘の報道が何を指すのか必ずしも明らかではないが、医師が必要と認めた場合に「PCR検

査」が実施されることが重要であり、全国で一日当たり約二万件の検査能力を確保するとともに、都道府県、保健所設置市又は特別区が、「PCR検査」を集中的に実施する地域外来・検査センターを設置し、地域の医師会等へ委託する形で運営する等の取組の推進により、今後も検査体制の一層の強化を図ってまいりたい。

四について

お尋ねの「専門人材の確保」については、令和二年度一般会計補正予算（第一号）において、重症患者に対応できる医師、看護師等の医療機関への派遣等の事業を都道府県が地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に実施できるようにするため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を創設するほか、今後の重症患者の増加に備え、体外式膜型人工肺（ECMO）等の医療機器を正しく操作できる知識を持った医師、看護師、臨床工学技士等を養成するとともに、こうした人材を全国から募集し、必要とする医療機関へのマッチングや派遣を行う体制の整備を行うために必要な経費を計上しているところである。